

## 千代田町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	11,871 人	4,521,763 千円	226,830 千円	821,124 千円	18.2 %	16.4 %

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
24年度	98 人	346,323 千円	45,733 千円	120,085 千円	512,141 千円	5,226 千円	5,466 千円

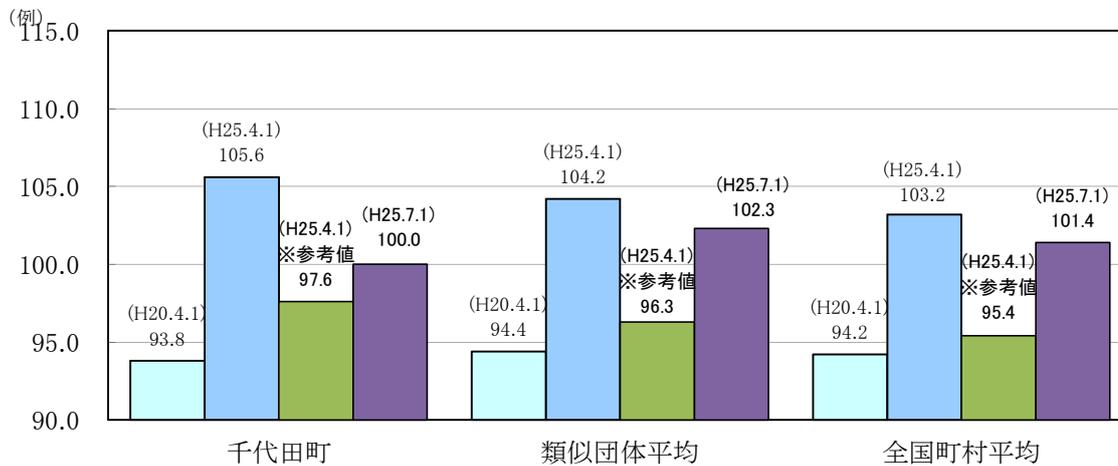
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
国の減額後の水準と合わせた職員給料の削減を実施	減額実施期間:平成25年7月～平成26年3月
抑制済み又は減額措置の内容	
(給料) 給料額を区分により削減 1～2級の給料表に該当の職員給・・・3%削減 3～6級の給料表に該当の職員給・・・6%削減 H25. 4. 1ラスパイレス指数 105. 6(参考値 97. 6) 減額時点のラスパイレス指数 100. 0	
(手当) 当該減額の対象外	

## (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
千代田町	41.5 歳	311,700 円	354,960 円	349,101 円
群馬県	43.5 歳	344,073 円	413,916 円	375,483 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.3 歳	314,293 円	354,477 円	338,543 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
千代田町	- 歳	1 人	- 円	- 円	- 円	-	-	-	-
群馬県	49.8 歳	134 人	332,324 円	367,040 円	355,191 円	-	-	-	-
国	49.9 歳	3272 人	272,119(286,850) 円	-	309,534(325,400) 円	-	-	-	-
類似団体	50.6 歳	6 人	286,890 円	303,100 円	295,325 円	-	-	-	-

(注) 技能労務職の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額は対象者が1人のため、個人情報保護の観点から公表を行いません。

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
千代田町	41.7 歳	281,400 円	305,299 円
群馬県	44.5 歳	383,335 円	425,393 円
類似団体	41.2 歳	301,632 円	321,939 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をおを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区分		千代田町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	139,000 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	172,200 円	197,900 円	- 円
	高校卒	149,800 円	- 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

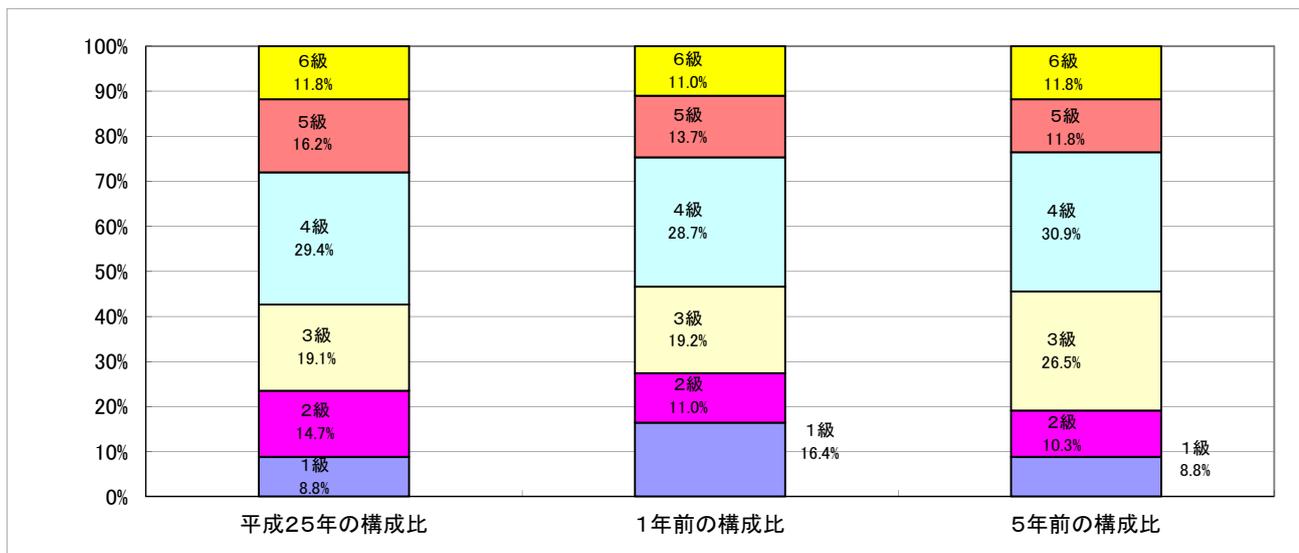
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,800 円	342,900 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長の職務	8人	11.8%	320,600 円	433,000 円
5級	課長補佐の業務	11人	16.2%	289,200 円	413,600 円
4級	係長または主査の業務	20人	29.4%	261,900 円	398,300 円
3級	主任の業務	13人	19.1%	222,900 円	354,700 円
2級	高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	10人	14.7%	185,800 円	307,800 円
1級	定型的な業務を行う職務	6人	8.8%	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 千代田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況  
 地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を基準日として全職員に対して、勤務成績の評定を実施。
- 昇給への勤務成績への反映状況  
 全職員について、勤務実績を総合的に5段階で評価し、昇給に反映。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

千代田町		群馬県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,287 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,580 千円		—	
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督者加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

全職員について、勤務実績を総合的に5段階で評価し、勤勉手当の成績率に反映

##### (2) 退職手当 (25年4月1日現在)

千代田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給)					
1人当たり平均支給額	- 千円	17,015 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

###### (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		- 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3 %	1 人	3 %

(注) 地域手当の支給対象者が1人のため、個人情報保護の観点から公表を行いません。

##### (4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

※制度なし

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	3,332 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	63 千円
支給実績 (24年度決算)	2,994 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	55 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 度決算)	(24年	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族にある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(16歳年度始め～22歳年度末) 加算 5,000円	同		8,509	千円	207,537 円
住居手当	借家・借間 12,000円を超える家 賃の額に応じて支給(最高27,000 円)	同		4,086	千円	291,850 円
通勤手当	交通用具使用者(片道2km以上) 2,000円～24,500円	同		2,469	千円	40,480 円
管理職手当	課長・局長 62,300円 課長補佐 49,600円 係長 45,000円	異	一部の管理職 手当について 支給単価が異 なる	20,927	千円	597,907 円

5 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区分	給	料	月	額	等
給 料	市区町村長	553,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副市町村長	543,000 円	846,000 円/	517,200 円	
	収入役	- 円	676,000 円/	508,500 円	
報 酬	議長	318,000 円	- 円/	- 円	
	副議長	243,000 円	340,000 円/	247,000 円	
	議員	220,000 円	270,000 円/	191,100 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(24年度支給割合) 3.95	月分		
	議長 副議長 議員	(24年度支給割合) 3.95	月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 退職日給料月額×1年につき520/100	(1期の手当額) 11,502,400 円	(支給時期) 任期ごと	
	副市町村長 収入役	退職日給料月額×1年につき300/100	6,516,000 円	任期ごと	
備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

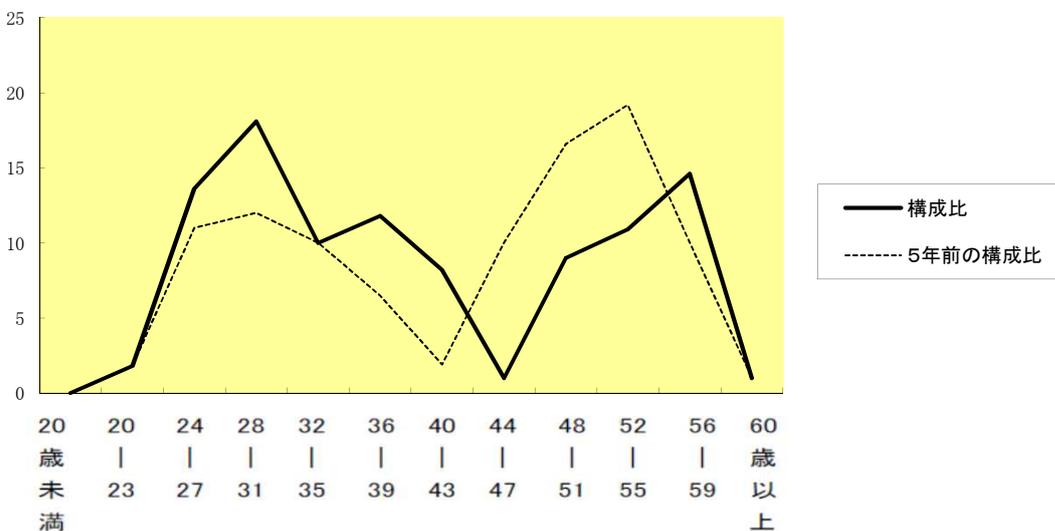
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	退職職員不補充による減
		総 務	21	22	△ 1	
		税 務	10	10	0	
		労 働	-	-	-	
		農林水産	6	6	0	
		商 工	2	2	0	
土 木		6	6	0		
民 生	21	19	2	保育士の欠員補充等による増		
衛 生	8	8	0			
	計	76	75	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 74.85 人)	
	教育部門	22	24	△ 2	時限事業の終了による減	
	消防部門	-	-			
	小 計	98	99	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.55 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.01 人)	
公営企業会計等部門	水 道	3	3	0		
	下水道	2	2	0		
	その他	7	7	0		
	小 計	12	12	0		
合 計		110	111	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.66 人	
		[ 138人 ]	[ 138人 ]	[ 0人 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	15人	20人	11人	13人	9人	1人	10人	12人	16人	1人	110人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間 増減数(率)の
一般行政	76	78	79	76	75	76	0人(0%)
教育	21	23	24	23	24	22	1人(4.8%)
消防	-	-	-	-	-	-	(%)
普通会計計	97	101	103	99	99	98	1人(1.0%)
公営企業等会計計	11	11	11	12	12	12	1人(9.1%)
総合計	108	112	114	111	111	110	2人(1.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 228,412	千円 13,798	千円 22,489	% 9.8	% 12.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 3	千円 11,575	千円 1,099	千円 4,151	千円 16,825	千円 5,608

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,259

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
千代田町	46.3 歳	335,900 円	470,833 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千代田町		団体平均	
1人当たり平均支給額(24年度)	1,384 千円	1人当たり平均支給額(24年度)	1,476 千円
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	2.6 月分	期末手当	- 月分
勤勉手当	1.35 月分	勤勉手当	- 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( - )月分	( - )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		-	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

千代田町			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給 1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	(退職時特別昇給 1人当たり平均支給額	- 千円	14,889 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※支給なし

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在） ※制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	166 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	55 千円
支給実績（24年度決算）	101 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	51 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族にある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(16歳年度始め~22歳年度末) 加算 5,000円	同		366 千円	183,000 円
住居手当	借家・借間 12,000円を超える家賃の額に応じて支給(最高27,000円)	同		0 千円	0 円
通勤手当	交通用具使用者(片道2km以上) 2,000円~24,500円	同		49 千円	49,200 円
管理職手当	課長・局長 62,300円 課長補佐 49,600円 係長 45,000円	異	一部の管理職 手当について 支給単価が異なる	595 千円	595,200 円